

平成21年度

# 成年後見制度研修会

～私も家族も安心して暮らすために～

成年  
後見制度  
って何?

後見人  
の職務  
は?

後見人  
活動しま  
せんか!

制度利用  
をすすめ  
ましょう!



認知症や障害等により判断能力の不十分な方々でも安心して暮らせるように、福祉サービスの相談や金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」があります。また、さらに幅広く財産管理や法律行為を行うことで生活を支援する「成年後見制度」があります。

しかし、制度に馴染みが薄いため広く利用されていないことが課題になっています。

そこで本研修会は、幅広い県民の方々へ特に成年後見制度についてわかりやすく説明し、行政等の関係者には必要な情報や知識を身につけていただくことを目的に開催します。

開催日(1日目)

## 個別相談会

対象:一般県民の方24組(申込み受付順)

平成22年2月27日(土)

会場 千葉県社会福祉センター5階大研修室  
(千葉市中央区千葉港4-3 ※裏面会場案内図参照)

定員 120名(予約制で定員になり次第締め切ります。)

参加対象 一般県民、行政・地域包括支援センター・社協・福祉関係者、当事者団体等

参加費 1,000円(当日受付で納入してください。)

### 日程

時間	研修タイトル等
9:20~9:50	受付
9:50~10:00	オリエンテーション
10:00~10:20	日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)について
10:20~12:00	任意後見制度・法定後見制度の概要について
12:00~12:50	昼食休憩 ※昼食は各自ご持参ください。
12:50~14:50	成年後見人等の職務について
15:00~16:00	個別相談会

開催日(2日目)

平成22年3月5日(金)

会場 千葉県社会福祉センター4階会議室  
(千葉市中央区千葉港4-3 ※裏面会場案内図参照)

定員 70名(予約制で定員になり次第締め切ります。)

参加対象 行政・地域包括支援センター・社協

参加費 1,000円(当日受付で納入してください。)

### 日程

時間	研修タイトル等
12:30~13:00	受付
13:00~14:20	〈基調講演〉 成年後見制度首長申立ての現状と課題について
14:20~14:40	休憩
14:40~16:00	〈シンポジウム〉 各市の首長申立ての現状と課題について

## 申込方法

裏面の参加申込書によりFAX又はE-mailで2月19日(金)までに下記あてにお申し込みください。(定員に達し次第締め切ります。)  
手話通訳や要約筆記等のご配慮の必要な方は参加申込書の備考欄へその旨をご記入いただき、準備のため2月5日(金)までにお申し込みください。 ※本チラシ及び参加申込書は、千葉県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.chibakenshakyo.com/>)及び千葉県司法書士会ホームページ(<http://chiba.shihoshokikai.or.jp/>)からもダウンロードできます。

## 申込先 お問合せ先

千葉県社会福祉協議会(千葉県後見支援センター) 〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3(担当:佐野)  
TEL.043-204-6012 FAX.043-204-6013 E-mail:sano@chibakenshakyo.com

## 主催

千葉司法書士会 / 社団法人成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部  
社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会